

# 消防庁舎、宝町体育館、香北・物部支所庁舎 建設工事に19億円

平成26年度一般会計予算額は、前年度と比べ5億9,100万円、3.7%増の164億600万円であり、4月から新市長による市政運営となるため、「通常予算」でなく、「骨格予算」で編成されました。新規事業等については、6月定例会に補正予算が計上される予定です。(詳細は広報香美4月号をご覧ください。)

## 骨格予算とは

市長選挙が実施される場合、予算編成時に政策的な判断ができないため、義務的経費や継続事業を中心に計上し、新規事業や投資的経費などの『政策的経費』は計上せずに編成せざるを得ない。これを『骨格予算』と呼び、4月の時点で政策的経費などが計上できないときに編成する。

新市長決定後、4月から5月にかけて新市長による予算の肉付け作業(骨格予算外として外した経費の計上や新市長公約事業の計上)を行い、6月定例会に補正予算を上程する予定となっている。



## 平成26年度一般会計予算を全員賛成で可決

**Q** 諸収入の延滞金を前年度と比較して500万円ほど多く見込んでいるが。

**A** ここ何年かの債権管理機構の収納実績も含め当初予算を見込んでいる。

**Q** 移住促進調査事業で、空き店舗活用のためニーズ調査を行うとあるが。

**A** 商工会に調査を委託し、活用できる空き店舗を把握するとともに、今後の活用について調査研究する。

**Q** 地籍調査の終了地域、予定地域、未定地域を色分けして広報で周知できないか。

**A** 分かりやすい全体図を作成し、情報発信に努める。

**Q** 龍河洞線運行委託費が前年の半分になっているが。

**A** 国、県の補助路線

になったからである。

**Q** 地域活性化総合補助金を香北分、物部分と分けた理由は。

**A** 窓口を政策企画財政課に1本化していたが、香北、物部の住民の方にとっては支所で申請し、交付決定を受けるほうが利便性がよいと判断した。

**Q** 繁藤ストックヤード運営準備事業600万円の内容は。

**A** 新規雇用2人分、事業責任者1人の給与等である。本年秋には完成し、供用開始する。

**Q** 物部支所分の林道管理委託1500万円(162キロメートルの林道)年間何回ほど巡回し補修整備するのか。

**A** 森林組合に委託し3人体制で行うが、十分ではない。デマンドバスの運行も始まることから、巡回を増やし



運行が始まったデマンドバス(ものべゆず号)

維持管理に努める。

**Q** ピースフルセレネ指定管理委託料が大幅に増額となっているが。

**A** 25年度に約2500万円の赤字が見込まれており、指定管理委託料という形の赤字補填である。レストラン部門に大幅な赤字が出ており、改善するべく計画を立てている。

**Q** 赤字補填を今後も続けていくのか。



経営改善が求められるピースフルセレネ

**A** 一定の運営資金を支出するのは問題ない。地域の雇用や観光面でのプラスの部分もある。

**Q** 宝町体育館建設は平成24年度からの繰り越したが、今後の予定は。

**A** 3月下旬に入札を行い業者を選定する。年内に建設できるよう努める。

**Q** 消防庁舎建設工事の入札が一度不落になったと聞くが。

**A** 12月と2月に入札を行ったがいずれも不落となった。原因は、事業者の人材不足や資材、労務単価の上昇によるものと考えられる。5月に改めて入札の予定であり、年度内には建設したい。

**Q** 特別な教育的支援重点校の2校とは。

**A** 保幼小連携推進モデル事業等を取り入れて、緊急を要する舟入小学校、鏡野中学校ラインを重点校として強化していく。

**国保会計予算**

被保険者数の減少と所得の低下により、調定額は前年度と同程度である。今後も高医療費状態が見込まれており、保険給付費に不足が生じるため、財政調整基金を取り崩しての厳しい予算編成となった。(24年度末で約4億円の基金残高であったが25年度末は2億円弱の残高になる見込み)

**Q** 給付の伸びの内容は。

**A** レセプトを見る限り入院が伸びている。また、近年は先進医療や医療単価の高額な医療が多いことも、国保財政を圧迫している原因である。

本市も同様に高知県において救急出動の件数が全国で上位になっていることも要因の1つではないか。

**平成25年度一般会計補正予算(第6号)**

主な内容は左記の通り。下表は項目別の補正額である。

**住宅等耐震化促進事業**

**9480万円の追加**  
国の大型補正に対応したもので、耐震診断100戸、耐震改修設計70戸、改修70戸、ブロック塀対策10件、新規事業として老朽住宅除却10戸である。

※ 老朽住宅除却事業は、補助率が事業費の80%で上限額は160万円。県が定める老朽度判定基準により対象となる。跡地利用の制限は設けられてなく、更地のままでも、新しく家を建てても、取り壊し後に売却しても構わない。



歳入	補正額	計
1.市税	0	2,432,937
2.地方譲与税	0	134,746
3.利子割交付金	0	11,144
4.配当割交付金	0	4,180
5.株式等譲渡所得割交付金	0	1,115
6.地方消費税交付金	0	250,134
7.ゴルフ場利用税交付金	0	14,869
8.自動車取得税交付金	0	23,673
9.地方特例交付金	0	6,246
10.地方交付税	5,988	7,272,919
11.交通安全対策特別交付金	0	4,800
12.分担金及び負担金	200	186,005
13.使用料及び手数料	3,060	251,366
14.国庫支出金	19,596	2,072,175
15.県支出金	△42,130	1,380,370
16.財産収入	16,239	51,628
17.寄付金	0	5,443
18.繰入金	△133,021	212,511
19.繰越金	0	194,971
20.雑収入	272	282,409
21.市債	△173,700	2,077,800
計	△303,496	16,871,441

歳出	補正額	計
1.議会費	△3,361	163,895
2.総務費	△76,899	2,295,232
3.民生費	△119,057	4,687,360
4.衛生費	△25,912	1,168,216
5.労働費	△44,313	85,432
6.農林水産費	△22,472	919,522
7.商工費	△29,368	130,634
8.土木費	84,756	1,169,290
9.消防費	△54,377	1,212,979
10.教育費	△12,521	2,282,318
11.災害復旧費	0	158,988
12.公債費	28	2,202,723
13.諸支出金	0	364,852
14.予備費	0	30,000
計	△303,496	16,871,441

(単位：千円)

